



福祉と住環境を考える

ふくてっく

2012年12月
第83号

特定非営利活動法人
ふくてっく

559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC・ITM棟 11F エイブルL
TEL 06-6614-6800
mail@fukutech.sakura.ne.jp http://fukutech.sakura.ne.jp/

今年、『心豊かに、未来を』をテーマに

今年には夏季オリンピックにおいて日本史上最多の三十八個のメダルを獲得し、大変盛り上がりました。中でも女性アスリートの活躍は素晴らしく感動しました。女性の活躍となれば「ふくてっく」でも例外なく、その存在感は圧倒的なものがあります。

また、記憶に新しい所ではノーベル賞受賞が大きな話題となりました。

iPS細胞（新型万能細胞）で生理学・医学賞を受賞し、生物学の“常識”を覆し再生医療や難病の研究に新たな可能性の道を開きました。この分野でのノーベル賞受賞にあたる功績については一般人には難しい内容が多いのですが、このiPS細胞に関しては、これからの開発・研究による進歩で凄く未来が明るくなる事が容易に感じる事が出来ます。

恥ずかしながらその役割は大きく異なりますが、私たち「ふくてっく」も未来に対して明るく希望の持てる社会貢献（活動）を目標に、これまで以上の有意義な取り組みをしていきたいと思えます。

その取組みをはじめ、「ふくてっく」の根幹である活動について二十三年度の振り返りと、二十四年度計画について第十二回総会を開催し、会員みなさんに報告を致しました。

総会全体の流れとしては会員みなさんの協力もあり大きな問題はなかったのですが、部会の再編については議論を交わす場面もありました。

各部会の状況ですが、事業活動として順調に実績を残している東大阪部会が、これまでの東大阪市との連携を続けながら、形態は異なりますが新たに尼崎市と連携をする事になり、活動範囲が広がり、これからの進展が楽しみです。

こむねつと部会も同じく順調な活動を行っており、第三者評価に関しては昨年取組んだ所から引き続き依頼があり、単年で終わることなく経過を確認できる事は大変喜ばしく貴重な経験となります。

研修部会はパソコン教室を月一回のペースで開催し、参加者は随分と電子機器の利用環境が改善向上しています。

福祉用具部会も同じく月一回部会を開催し新たな福祉補助器サンプル作成まで少しずつですが前に進んでいます。

でいます。

一方、今回議案にあがった木工部会については、これまでの工具置き場の解約や工具処分など大きく今後の方針を見直すことになる決断をする事になりました。これまで木工部会を支えて下さった方々には寂しい内容となりましたが、決してこれで終わる訳では無い事と、新たな木工活動のスタートだと受け止め取組んでいきたいと思えます。今後はふくてっく本部活動として形態を変え、会に対応し会員みんなに関わっていく事となります。前途多難な船出となる事が予想されますが、これからも継続して木工活動が行なえる様、改善も含め検討していきますので、宜しくお願ひします。

収支の面では二十三年度は小額ですが黒字となりました。これは年度当初の活動計画が実行出来ずに予算を消化出来なかった結果であり、収入と支出が均衡しているという状態を示しています。

会全体を見渡せば、以前は収支は赤字であったが需要があり、何とか元気に活動を続けられた状況でしたが、事業活動を継続し、会収支が黒字に転じる頃から部会勢力図が変り始め、現在は活動過多な部会と、需要が減ってきた部会との二極化が進んでいます。

収支のバランスも含め、こ

れからは専門性の問われる事業活動と、全会員が気軽に参加出来る活動の共存を大切に、会全体で活発な活動が出来る様にするにはどうするべきかをしっかり検討していきたいと思えます。

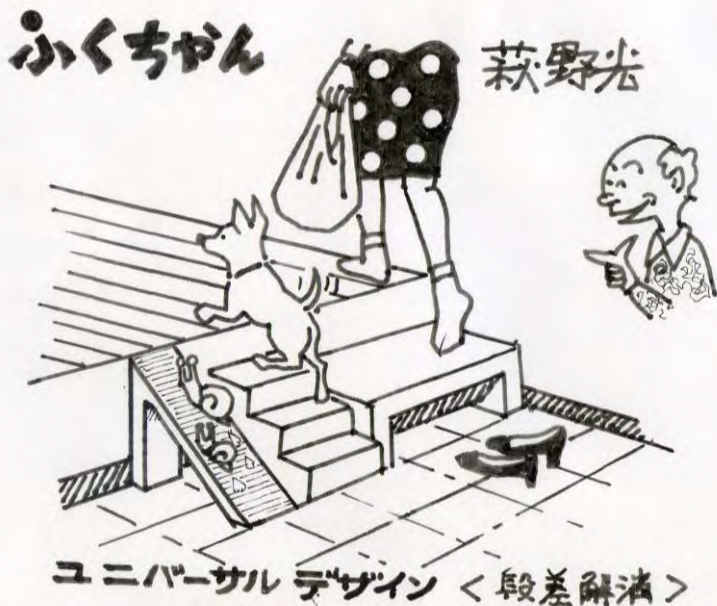
そんなまだまだ進化しなければならぬ「ふくてっく」も次年度（二十五年）は、前身の「福祉機器・住宅研究会」から数えて二十年を迎えます。

これまで多くの方々の協力や支援があり、ここまで継

続することが出来ていますが、その感謝の気持ちを込めて、記念の催しを計画する予定もありますので、多くの方々にご参加頂ければと思っています。

さらにこれからの五年、十年を「心豊かに」活動出来る様、二十四年度もあらゆる事を試み、活動する会員と、それに関わる人々が納得のゆく一年となるよう頑張りますので、よろしくお願ひ致します。

理事長 小川 忠雄



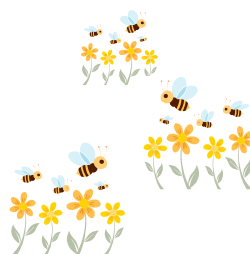
ふくてつく学習会 平成十二年十一月十日

子どもの精神的・心理的な問題と解決

阪南病院／児童精神科看護師 長藤好氏
同主任看護師 藤井千枝氏

阪南病院は堺市にある精神科単科病院です。六百九十床、多様な病棟の中に児童精神科病棟があります。児童精神科病棟は全国で約三十施設あり、十八歳に満たない児童を対象としています。

近年、いじめ問題等子どもの心の問題への社会的関心の増加や、発達障害の増加、虐待、引きこもりなど様々な動向に伴い、確定診断のための来院が増えています。そうした背景には、単身家庭や親の精神疾患など、子どもを保護すべき家庭環境の基盤が脆弱になっている社会情勢があるようです。



当院では平成十七年に児童精神科外来を開設し、平成二十三年七月に児童精神科病棟を二十五床でスタートしました。

二十四年四月には羽曳野支援学校分教室を開設しています。扱っている疾患は広汎性発達障害、アスペルガー障害など多岐に亘りますが、実際には様々な疾患が複合していることが多いのです。精神科の入院は、本人の希望による「任意入院」と保護者の同意に基づく「医療保護入院」があります。未成年の場合は両親の同意が必要ですが、そこがなかなか難しいです。

入院してくる児童という

のは、不登校が続いていたり、家族関係の悪化で暴れたり、著しい体重減少、その他日常生活の乱れなど、様々な様相を呈しますが、入院治療では生活のリズムを改善し、家族関係の調整や仲間関係の構築、その他それぞれの状況に応じた個別の目的を設定して、薬物療法、精神療法、心理検査などを施します。

病棟では六時の起床から二十一時の消灯まで、集団生活です。規則正しい生活を送ります。また多様な週間プログラムや年間行事が用意されており、基本的に自由参加となっています。子どもたちは様々な事情で就学が遅れており、院内学級で午前二時三十分（一コマ三十分）、午後二時間（一コマ四十分）の授業を受けるほか、本校で運動会や修学旅行などに合流します。



私たちは看護師は、起床から消灯までの日常生活の声掛け、相談相手・遊び相手のほか、好ましくない行動が出たときの修正・振り返り、また言葉が未熟な子どもも多く語彙を増やす働きかけなど、お母さんの関わりを通じて、大人としてのモデルを示すことに努めています。そのように日常生活を他の人間と過ごすこと自体が治療の役割を果たしているのです。

当院では十五歳をもって退院する規定になっています。それはその年齢で一区切りをつけて「卒業」させるという意味ですが、退院にむけては、帰る場所の選定とか、退院後の家庭内のルール設定、教育の継続方法など、その調整に半年から一年の期間を要する場合もあり、また子どもの将来にも関わることでですので慎重な判断を要するのです。大人の精神科病棟に移ることもあります。

子どもは様々で、こだわりの強い子、儀式的な強迫行為で何事にも時間のかかる子、衝動性が激しくすぐに暴力的になる子、部屋に閉じこもり何も話さない子、いろいろなですが、それぞれの発達過程で必ず成長していきます。入院してくる子のほとんどは大人に裏切られた感が強く、大人に甘える体験が必要なのです。



もしも、学校や家庭など、あなたの身近で、衝動的な行動を起こす子がいたら、まずは本人に落ち着いてもらうこと、そのためには場所をかえてみるのもよい方法です、十分に落ち着いてから話を聞くようにします。そして単独で解決しようとせず、誰かに相談をしましょう。家族の同意も必要です。そしてその子の特性を理解し、問題を起こす前に対応することが大切です。（記録：中北 清）



上記写真は「病院案内」パンフレットに掲載されている阪南病院



木工教室



無料です



「池島ふれあいまつり」 木工教室

十一月二十三日は明け方まで雨が降っており「池島ふれあいまつり」開催が危ぶまれましたが、主催者、地域の皆さんの気持ちを通じたのか、開始前には雨も上がり足元の悪い中、池島公園で開催されました。

ふくてっくから七名が参加し、例年通り自由木工を行いました。

途中、雨が降り出し安全のため中断するという波乱もありましたが、その中断中も「もう出来ませんか?」「まだ始まらないのですか?」と聞いてくる子ども達の期待に満ちた眼を見ると、中止の判断も鈍り粘った結果、再開する事ができ、最後の二時間は入場制限をしても相当バタバタする事になりました。

毎回子ども達の発想には驚かされるのですが、今回はこれまでにない「太鼓のバチ」が何故か人気で一人の男の子が作品を完成させた結果、それを見た他の子が「あれが作りたい!」と指を差し、

終わってみれば廻りの男子はみんなバチを持って振り回すという状態でした。また、もう一つブームにな

っていたのがいつもの事ですがミニエアード、今回は材料も充実していたので、立派な椅子を作成し持って帰って頂きました。

終了時間の十五時を前に十四時半には入場をお断りする事になりましたが、その後もどんどん来られお断りする場面が多くあり、お子さんの残念そうな顔を見るとこちらも申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

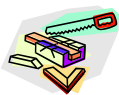
ふくてっくも毎年の参加で「池島まつりは木で色々作れる所があるので、毎年来ています」と声をかけて下さる家族もいました。



最後に主催されている海の子学園「池島寮」の方に挨拶をさせて頂きましたが、「また、来年もどうぞよろしくお願いします」と丁寧な言葉を下げられました。こちらも更に新しい試みと準備をしっかりし「こちらこそ、どうぞよろしくお願いします」と、来年も参加する事を約束し今年の「池島ふれあいまつり」を終える事が出来ました。

純粋な子ども達の笑顔にふれ、元気をもらえるこの活動が、多くの方々の協力でおくる事に感謝し、これからもこの活動が継続出来るよう頑張りたいと思います。

(小川 忠雄)



こむねっと事業部会

福祉サービス第三者評価に臨む姿勢

これまでの議論や研鑽を振り返って

まずは、限られたスケジュールによる活動ですから、時間厳守が第一。次にデリケートな福祉現場の環境を害さないよう、自らの健康管理を徹底します。服装は、ヒアリング対象者を緊張させず、かつ不快感を与えない身だしなみに配慮が肝要。言葉は、ゆっくり、丁寧に、過度の敬語は避けて、親しみやすい話し方を心掛けます。意見を言うのではなく、意思を引き出すように。他所の事例を引き合いに出すことは慎み、プライベートな話題は避けたいところです。あくまでも相手の土俵で、相手のペース、相手の技と渡り合う度量が必須です。**熱意**（共にサービスの質を高めたい）と**笑顔**（相手を肯定的に理解し励ます）が肝要なのです。



ヒアリングに際しては、

- 1) 相手を尊重し、よく理解するよう努める。
- 2) ともかく聴き取ることを主眼とし、断定的な意見は控える。
- 3) その場で評価（特に否定的判断）を下してはいけない。
- 4) 「できていること」を見つけたら指摘して元気づける。
- 5) 「できていない」ことを確認したら何がどのように不足なのか、事実に基づいて客観的に把握します。その場で「それはダメです」と即断せず、記録にとどめる。結果よりも、どうして「できない」のか、「しない」のか、何か考えや事情はないかを聴き取るようにします。
- 6) なにしる限られた時間です。資料確認によるべきことや自己評価・アンケート分析で既に明らかなことは、ヒアリング項目から外し、重点的に掘り下げることも必要です。評価項目全般の評価を大局的に意図したヒアリングに徹し、関係ないことを興味本位で聴かないようにします。評価調査者のための学び、あるいは見聞の機会ではないのです。

次に、我々評価調査者は、スーパーバイザーではなく、アドバイスやコンサルティングは控えるべきであるとされています。しかしながら、適正・的確な評価を行うためには、当該福祉サービスに関する豊かな見識を持たなければ、双方にとって意味ある会話は構築できません。

また、被調査者はアドバイスも求めています。評価調査者はこれに応える立場でもあるのです。ですから、我々は福祉事業の専門家ではなくとも、一過言を持たねばなりません。相手と「響きあう」会話を交わし、意見は違っても認め合える関係になれることが大切なのです。それには、その世界（今回は障害者福祉）の常識や用語もわかまえる必要があります。



スバル・トータルプランニング(株) 第三者評価勉強会風景

「はい・いいえ」で答える「閉じられた質問」では答えやすく、一見的確に結論を得るようですが、話したいことが話せないで、背後にある状況や感情が汲み取れません。またその後に話は発展せず、会話のキャッチボールにならないでしょう。被調査者が話しているうちに「これが問題だったんだ」と自分で気づくことが大事です。第三者評価では、「開かれた質問」を優位として、両方をうまく使い分けるコミュニケーションテクニックが肝要です。

最後に、第三者評価では、評価のための評価に終わることなく、その建設的意図を果たすには、その目的のなんたるかを認識し、そのためにする評価であることを徹底する必要があります。ですから、ヒアリングは、直接的には評価につながることを目的とするのですが、それに終わるのではなく下記に列記する主眼を満たすことが真の目的です。

- 1) 気づきその1: 「できている」と思い込んでいたことがそうではなかった
- 2) 気づきその2: 何気なく（ごく当然のこととして）やってきたことが実は素晴らしい!
- 3) 職員間の課題共有（職員の意識改革と議論の場の創設による活性化）
- 4) マニュアルに関する認識・・・そんなに大事だったのか!と、気づかせる。
- 5) 第三者評価は受ける（受審）ではなく、参加し、PDCAサイクルを獲得するもの。
- 6) 参画意識を植え付けて、上意下達から生じる職員ストレスを解放する。

（幹事 中北 清）

東大阪部会

研修会風景

東大阪市では、平成24年度より介護保険住宅改修適正化事業の取り組みとして、施工事業者の資質の向上と適切な住宅改修の促進を図ることを目的に、住宅改修施工事業者の登録制度を設け、また介護保険住宅改修費支給などの事項を定めた「東大阪市介護保険住宅改修費の支給等に関する要綱」を制定し施行することになりました。

施工業者の登録については、介護保険住宅改修研修会の受講を一つの要件とし、本年度は8月2日と23日の2回おこなわれ、研修会の講師を当会の川北会員と山本会員が担当しました。



東大阪市庁舎 18 階大会議室研修風景



尼崎市すこやかプラザ 5 階多目的ホール研修風景



尼崎市市立労働福祉会館 3 階中ホール研修風景

昨年、尼崎市介護保険事業担当課より介護保険住宅改修適正化に向けての協力要請があり協議を続けてきました。7月31日に実態把握の調査をおこない、調査内容を踏まえて、部会として尼崎市介護保険住宅改修支援活動と位置づけました。平成24年度は介護支援専門員や工事に携わる施工業者の資質向上を図ることを目的とした研修会に取り組み、其々の集団座学と尼崎市を6ブロックに分けて介護支援専門員対象の地区別勉強会を尼崎市が主催し講師を当会が務めることになりました。

9月28日午後2時～4時 尼崎市すこやかプラザ五階多目的ホールにて、介護保険施工事業者対象の研修会「住宅改修 / 利用者にとって信頼される担当者のスキルアップ」と題して、川北会員と小川会員が担当しました。介護保険住宅改修施工事業者向けの研修会は初めての開催でしたが、53名が参加され、最後の質疑応答では、予定終了時間をこえてしまい、一部参加者より仕事に差しさわりがでるので時間通り終わってほしいとのご意見も頂き、講師を務める私達も時間配分に注意しなければと認識を新たにしました。

10月19日午後2時～4時 尼崎市立労働福祉会館三階中ホールにて、介護支援専門員対象の研修会「住宅改修の基礎知識 / 今から役立つ理由書作成のポイント」と題して、清水会員と小川会員が担当しました。尼崎市は介護支援専門員対象の研修会は年に数回実施しておりますが、住宅改修に関しては初めてのことでした。開催に際し、日中の忙しい時間帯でもあり参加人数を心配しておりましたが、約140名の申し込みがあり、会場を机席だけにすると対応できないため一部を椅子席にして、会場満杯状態で研修会が開催されました。アンケートでは、今回の研修は理由書作成に役に立つ内容であったとの声を多く頂きました。

(幹事 清水 麗子)



「浜寺公園
親睦バーベキュー」



九月九日（日曜日）緑豊かな浜寺公園の大阪府立青少年センター。覚えていらっしゃる方もおられると思いますが、以前一泊研修で利用したことのあるセンター横のバーベキューガーデンに午前十一時三十分集合。当日の気温は三十度を超える猛暑でしたが、十二名の参加者で開催しました。

前日より仕込みを済ませ、肉は知り合いの焼肉チェーン店で買い付け準備、ビールで乾杯後、焼き肉に舌鼓をうちました。焼き台の周りを囲み和気合い合いの雰囲気の中、大いに飲み、かつ大いに食べた二時間半でした。

女性会員、家族の方の参加が少なく残念でしたが、次回企画の折はご家族同伴での参加をお願いします。

最後に全員で後片づけ。食器を洗い、焼き台の清掃、借入用具の点検、返却を済ませ無事親睦会を終えることができました。

（後藤秀樹）



会員コラム



「すべては思いつきからはじまった」

島村英子

私は思いつきで物事を始める事が多く、求人欄を見て車の免許を取り、話上手とお世辞を言われ営業職に決めた。その頃、女性の営業として知人の工務店に誘われ「神様の差配」と感謝しすぐ就職。しかし男社会は何かと大変で、外回りも厳しく、職人の手元で現場に出る事も。でも怒られ泣いた事はあったが意外と苦労は覚えていない。覚えているのは、みんなに助けられた事やお客さんに感謝されて嬉しかった事、社長にご飯やお酒をご馳走になった思い出だけ。

私生活では3人の子を抱えながら離婚。困った時には「どうしたら一番いいやろ?」と考え、周囲には遠慮なく相談し、いざ決めたら振り返らずひたすら前へ。常に自分の五感を頼りに頑張った。そんな私にとって忘れられない思いがある。末っ子が3歳の頃、病氣1つ無かった母が肺癌告知からわずか半年、60歳で他界。辛い治療の中、側に居るだけの無力な自分が情けなかった。その気持ちは生涯忘れない。

その後2級ヘルパーの資格を取り、糖尿病で苦しむ父の介護に専念すると決め会社を辞めた。知人から障がい者作業所の立ち上げに誘われ、運転に食事、掃除など雑用しながらの介護。その父は人工透析、白内障、脳梗塞と入退院を繰り返し10年後に他界。でも最後まで一緒に頑張れてよかった。

そして、昔の仲間と共に再び工務店業に。今では「営業のお姉さん」から「おばさん」に様変わりしたが、これまでの経験を活かしてお客さんと日々接している。工事の話から家族、ご近所、健康についてなど話は尽きない。特に高齢者の住宅改修は、長い付き合いになる事が多い。しかし高齢者と身近な分、生死とも身近だ。みんな孤独が一番つらいと言う。やはり人は支えられ助け合い生きて行くものなのだ。私がそうであるように。私は形ある物で欲しい物は特にない。それより、みんながよく笑い、美味しく飲んで食べて、「今日は良かった」と感じながら生きたい。そのために、明日もまず思いついたことからはじめよう。



「友ヶ島へ行ってきました」

春岡須磨子

秋の初めに、淡路島と和歌山の間、大阪湾への入り口に浮かぶ友ヶ島(沖ノ島)へ行ってきました。

友ヶ島は神島・地の島・沖ノ島・虎島からなります。加太港(和歌山県)から船に乗って約20分で沖ノ島へ到着。全周7キロ足らずの小さな無人島です。(宿泊所が3件ありますが住民登録が無く法律上は無人島だそうです。)

友ヶ島には明治5年に日本で8番目に造られた灯台や明治の頃、大阪湾を守る要所として旧陸軍によって造られた砲台群跡などがあります。発電施設など明治20年代の当時の最先端科学技術の粋を結集してつくられたものなそう、弾薬庫など大半の施設は地下になっていますが、懐中電灯を照らしながらレンガ積みの地下通路を歩き弾薬庫跡や砲台跡を見ることができました。ガイドさんの話によると砲台は実際に使われることは無かったそうです。

暗い地下通路を抜けると視界が開け、発電所跡や厩舎跡のある場所に出たのですが異空間の様を呈しており、この日はキャラクターに扮した若者がビデオ撮影を行っていました。

公衆トイレは、水洗トイレだったのですが流れる水がなんと茶色!バイオ処理された水を利用されているからなのだそうです。知らなかったのでもちよっと驚いてしまいました。戦後観光用に放たれた鹿と台湾リスが多くいると聞いていたのですが出会うことが出来ずちよっと残念でした。



「おの口のお客様との会話」 5

秋岡 安



客: 寄附についてパターン別に教えてください。
私: 普通のNPO法人(以下、「普」)への寄附と認定NPO法人(以下「認」)への寄附と分けて説明しますね。

「個人が現金を寄附する場合。」「普」への分は寄附金控除はなし。「認」への分は寄附金控除あり、確定申告すれば還付が受けられます。

「個人が土地を寄附する場合。」「普」へも「認」へもその個人がその時の時価相場で土地を売ったものとみなして土地購入額と時価相場との差額が黒字ならば、譲渡所得税がかかります。みなし譲渡課税といえます。もちろん「認」への分は寄附金控除が可能です。目企業が寄附する場合。経費で落とせる金額(損金算入限度額)は「普」への分より

「認」への分の方が大きくなります。
客: 受け取るNPO法人側の税金は?
私: 寄附金収入は法人税は原則非課税です。収益事業(法人税対象の事業)の収入や経費を補てんするものについては例外として課税されます。ですから土地をもらっても法人税は非課税です。ただし、不動産取得税や固定資産税はかかります。通常の寄附はその法人の運営の為のものが普通ですし、収益事業だけに使ってほしいという寄附はまずないでしょうから、法人税はかかりません。以上の取扱いは「普」も「認」も同じです。

客: 寄附をしたいなと思ってもらう法人にならんとあかんね。
私: そこが一番大事ですね。

■ H24年7月以降 学習会

7月「住宅改修と連携」
講師：清水 麗子 東大阪部会 幹事

8月「戦争体験を語る」
講師：有馬 定夫 ふくてっく会員

9月「生活保護制度とは
～セーフティネットの
正しい理解と活用法～」
講師：西田 和夫氏
尼崎市役所介護保険事業担当課長補佐

10月「改正介護保険／
地域包括ケアと現状」
講師：杵 千秋 氏
NPO 日本福祉文化研究センター 代表理事

11月「子どもの精神的・
心理的な問題と現状」
講師：長藤 好氏 藤井 千枝氏
阪南病院／児童精神科病棟看護師長
同主任看護師

12月「ものづくりの
ユニバーサルデザイン」
講師：中島 巖氏
NPO 共用品研究会関西 理事

■ H24年度 定例会・学習会予定

1月5日(土) 13:30～17:00頃
会場：大阪市立社会福祉センター
親睦会

2月2日(土) 13:30～17:00頃
会場：大阪市立社会福祉センター(予定)
学習会：「有料老人ホームの現状と
基礎知識」

講師：米沢ななこ氏
(社) コミュニティーネットワーク協会



ことば・コトバ

【 見えない障がいバッジ 】

ピンクリボン、イエローリボンなど社会問題に支援の声明を出す方法として使用されている、アウェアネス・リボン。

難病、内部疾患、発達障がいなど、『見えない障がいバッジ』は、「見えない障がいを持ち、人知れず困っている人がいる」ことをみんなに知ってもらうためのバッジで、透明の合成樹脂で作られたリボン型のバッジ(携帯ストラップ)です。

バッジには啓発用と当事者用の2種類があります。啓発用は誰でもつけられ、当事者用はハートの模様つき。そしてどちらにも「大切なものは目にみえない」と書かれています。

和泉 秀子



◆ 外部連携 ◆

- ◆七月十二日 真友会 学習懇談会「もの忘れと介護」に中北会員・阪田会員が参加しました。
- ◆七月二十三日午後 奈良県手をつなぐ育成会 (奈良市内にて)
- ◆七月二十四日午後 NPO 中部 (赤おにおよびオニワ広場)
- ◆七月二十五日一時半～二時半 スバル・トータルプランニングほか(羽曳野コロッセアム)
- ◆七月二十九日 閃く社協プロジェクト「企業・NPO体感ツアー」に、杉浦会員・中北会員・清水会員が参加しました。
- ◆九月十九日 閃く社協プロジェクト「企業・NPO体感ツアー」に、杉浦会員・中北会員・清水会員が参加しました。
- ◆体感ツアー先は西区の(株)ノダの大阪ショールーム「ケア連携型バリアフリー発見・体験ルーム」です。高齢者疑似体験スーツや車イスでの体験後、社員を交え参加者(十三名)とバリアフリー・ユニバーサルデザイン・ショールームの利用方法等についての検討懇談会をおこないました。

…事務局より…

- ★ 総会・理事会 開催状況
- ・平成二十四年八月四日 総会
- ・平成二十四年七月二日 理事会
- ・平成二十四年六月二三日 運営会議
- ・平成二十四年八月二五日 運営会議
- ・平成二十四年九月一日 運営会議
- ★ 定款変更手続きが完了しました。
- ★ 木工部会は体制を解除して、本部直轄の「木工活動」となりました。

NPO 法人ふくてっくとは・・・

ふくてっくには、建築・医療・福祉分野の有資格その他、多岐に亘る専門職が参加しており、お互いの専門領域における見識と誇りを大切にしつつ、相互の研鑽しあう機会を育てています。キーワードは「生活者の視点、当たり前感覚です。」是非あなたも仲間に入って、自らの人生を耕しませんか。一度、定例会(原則：毎月第1土曜日、13:30～)にご参加ください。定例会では、会員の活動報告や講師を招いての学習会等を行っています。正会員以外の方が定例会に参加される場合は、参加費500円です。

*会費：入会金/無料

：年会費/正会員 10,000円、学生会員 3,000円、通信会員 500円

*連絡先：TEL 06-6614-6800

ホームページ <http://fukutech.sakura.ne.jp/>

メールアドレス mail@fukutech.sakura.ne.jp

